

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、浜松市から下記の都市計画に係る同法第14条第1項の図書の写しの送付を受けたので、同法第20条第2項の規定により、これを公衆の縦覧に供するため、次のとおり公告する。

令和2年4月14日

静岡県知事 川勝平太

1 都市計画の種類及び名称

浜松都市計画公園 9・7・2号 遠州灘海浜公園
2・2・204号 鴨江山公園

浜松都市計画緑地 1号 天竜川緑地

浜松都市計画墓園 2号 住古墓園

2 縦覧場所

静岡県庁交通基盤部都市局都市計画課